

第2期当別町地域福祉計画<概要版>

当別町は、平成18年度に「第1期当別町地域福祉計画」を策定し、様々な福祉施策に取り組んできました。この5か年で取り組んできた実績やそれらに対する住民の評価、地域福祉を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成24年度から平成28年度までの5か年の基本的な取り組みとして再編したものが本計画になります。

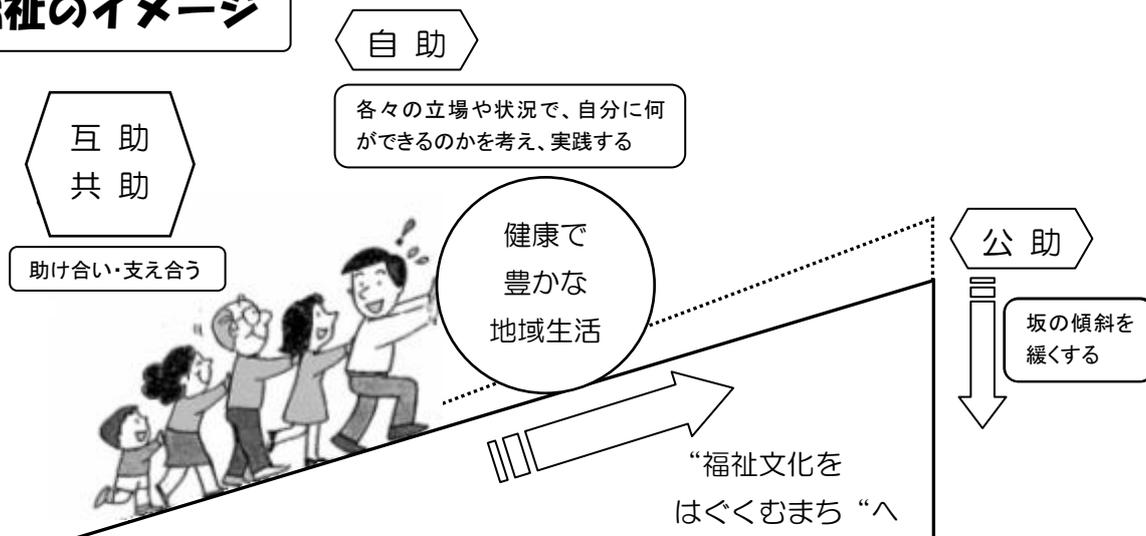
本計画では、第1期計画の基本理念である『福祉文化をはぐくむまち当別町』と基本目標を継承しつつ、第2ステージとしての展開を示し、さらに福祉の充実を図っていくとともに、新しい重点施策を設け、今後、特に力を入れていく施策を明らかにしました。

地域福祉の課題に対して、社会福祉協議会やNPO等と更なる連携を強め、町民の皆様との協働により様々な取り組みを通して、この町が「福祉のまち」として誇れるように、福祉施策をとり進めていきます。

地域福祉計画とは

「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるように自立支援する」という理念のもとに、住民、地域、行政の協働によるまちづくりの方向を定めたものです。

地域福祉のイメージ

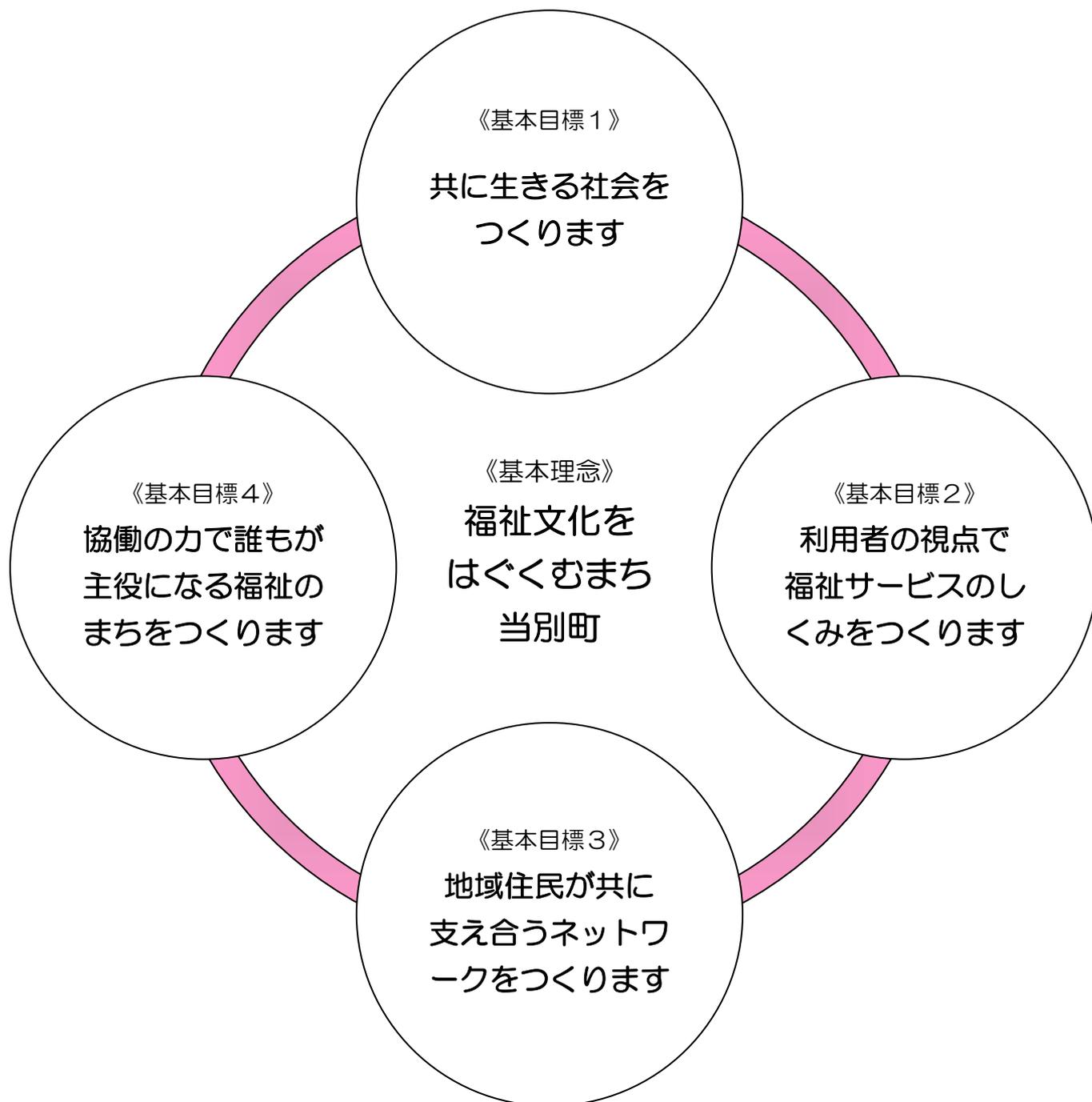


住民一人ひとりが、尊厳といきがいを持ち、幸せな暮らしを送るためには、各個人の努力（自助）とともに、地域で支えたり（互助・共助）、行政がバックアップしていくこと（公助）が必要となります。

1. 基本理念と基本目標

基本理念は、当別町に住むすべての人にとって、福祉が身の回りにあたりまえに存在し、実感されるものとなり、当別町の誇れる文化として育ててほしいという願いをこめて「福祉文化をはぐくむまち当別町」として掲げます。

また、基本目標は、今後の5か年の基本的な取り組みとして再編しました。

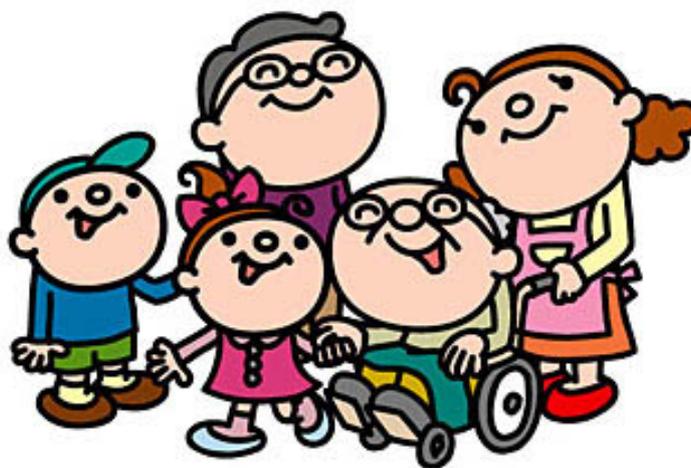


基本目標1 共に生きる社会をつくれます

誰もが互いの個性を尊重しあい、地域で暮らすすべての人がいきがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。そのために、支え合い見守り合う日常的な地域コミュニティの充実を図り、緊急時や災害時に支援を要する人に対し、迅速・的確に支援できる体制をとれるよう、地域ぐるみでの取り組みを推進します。

また、福祉教育や生涯を通じた学びの環境づくりを進め、福祉が当別町の文化であるという価値観を町民みんなが共有できるように努めます。

施策の方向	主な取り組み
誰もが安心して暮らせる地域づくり	①地域で育て地域で見守る体制の充実 ②緊急時の支援体制の充実
災害時要援護者への支援体制の整備	①要援護者に係る情報の把握及び共有体制 ②避難支援の体制づくり
福祉教育・生涯学習の推進	①みんなで学び合う教育機会の充実 ②個性や能力を活かす生涯学習の推進
当事者団体及び支援者のサポート	①当事者団体及び支援者との協働的な支援体制の充実

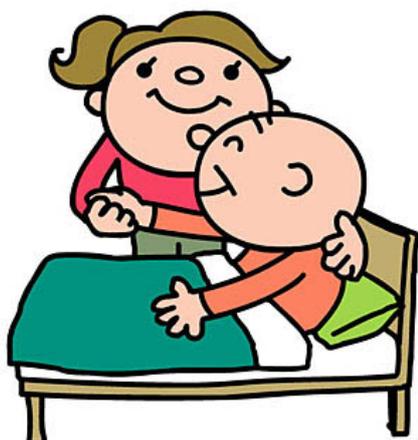


基本目標2 利用者の視点で福祉サービスのしくみをつくります

町民が抱える多様な悩みや問題を聴き、当事者の目線で共に考え、解決に向けた適切な助言やサービス提供が行えるしくみづくりを目指します。また、子どもの成長に合わせた支援体制や、複雑化・重層化する各種障がいの問題にも対応できるよう、保健・医療・福祉が一体となったサポート体制の整備を推進します。

さらに、誰もが住みやすく快適な生活を送ることができるよう、住まい、就労、あるいは日常生活の利便性の向上等に努めます。

施策の方向	主な取り組み
いつでも気軽に相談できる窓口体制づくり	①わかりやすく利用しやすい相談窓口の整備 ②窓口情報の連携によるサービス提供
効果的な福祉情報の提供	①誰もが情報を得られる環境の整備 ②福祉サービス事業者情報の提供推進 ③当事者が発信する情報を受けとめる体制づくり
安心できる保健・医療・福祉体制づくり	①こころとからだの健康づくりの推進 ②生活習慣病予防への指導・支援の充実 ③保健・医療・福祉の連携強化 ④子育て支援の充実 ⑤専門職等の育成と質的向上 ⑥福祉サービスの効果的・効率的運用の工夫
利用者の権利を守るシステムづくり	①日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進
利用者の目線に立った地域で暮らししくみづくり	①ユニバーサルデザインによるまちづくり ②社会参加を促進する移動手段の確保・充実 ③いつまでも住み続けられる住環境の整備 ④自立支援と就労支援の強化 ⑤当事者同士の支援のしくみづくり



基本目標3 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

町民一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域でのコミュニティを促進します。

そのために、「共生型地域福祉ターミナル」等、福祉拠点のネットワーク強化と町民の利用促進を図り、共に支え合うしくみづくりの強化に努めます。お互いの見守り合いや、関連機関との連携による支え合いのネットワークづくりをするとともに、世代間や地域間、あるいは外国人等も含めた様々な交流を促進し、意志の疎通とともに、福祉を推進していく地域人材の発掘に努めます。

施策の方向	主な取り組み
地域福祉の拠点の充実と利用促進	①関係機関との情報連携と拠点整備 ②地域福祉の拠点の利用促進策の充実
地域コミュニティにおける福祉活動の活性化	①町内会活動の充実・支援 ②地域コミュニティの中からの要支援者の発見 ③地域における見守り体制づくり
すべての住民が参加・交流できるネットワークづくり	①様々な人が交流できるしくみづくり ②地域の人的資源を活かすシステムづくり

基本目標4 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくります

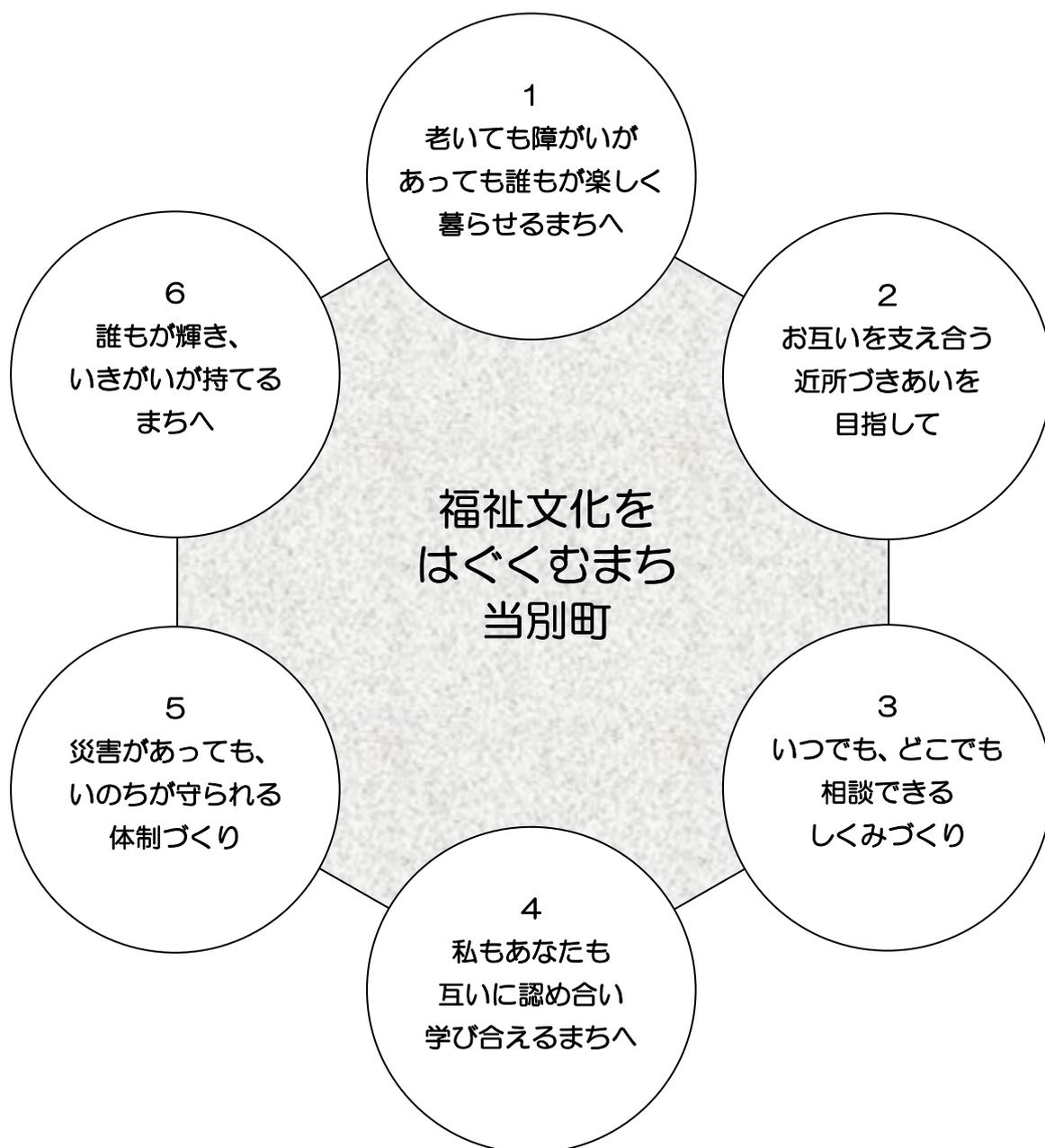
地域の中で住民が主体となって実践し、それを行政が支援するという役割分担のもと、協働による福祉のまちづくりを目指します。

そのために、社会福祉協議会等関連団体との連携とともに、子どもから高齢者までそれぞれのパワーや役割を発揮できる場や機会を創出し、個々人の個性が集まり、福祉がわがまちの文化として実感できるまちを目指します。

施策の方向	主な取り組み
町民の誰もが主役になれるしくみづくり	①誰もがいきがいをもち、輝けるしくみづくり ②ボランティア、自主サークル等の育成・支援 ③NPO等の団体活動への支援
社会福祉協議会とつくる福祉のまち	①地域福祉実践計画との相互調整・連携 ②ボランティアセンター機能の充実
福祉が文化として実感できるまちへ	①福祉に対する理解の促進と福祉理念の共有 ②福祉のまちづくりへの庁内体制整備

2. 重点施策

本計画の重点施策として、次の6つを掲げ、行政・町民・民間等地域が一体となり、計画の基本理念を実現するための取り組みを行っていきます。



1 老いても障がいがあっても誰もが楽しく暮らせるまちへ

すべての人が支障なく自立した生活ができ、住み慣れたまちに、いつまでも住み続けることができるよう、様々な局面で支えるしくみを強化していきます。

- 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度の利用促進
- ユニバーサルデザインによるまちづくり
- 社会参加を促進する移動手段の確保・充実
- いつまでも住み続けられる住環境の整備
- 自立支援と就労支援の強化
- 当事者同士の支援のしくみづくり

2 お互いを支え合う近所づきあい目指して

お互いが支え・支えられるというお互い様の意識のもと、みんなで助けあい、地域全体で見守ることが重要になります。そのためには町内会はもとより、社会福祉協議会等の関係機関とがさらに協働・連携し、お互いの顔がみえる関係をつくりあげていくことが大事であり“昔ながらの長屋の付き合い”を再構築していくしくみづくりに努めます。

- 町内会活動の充実・支援
- 地域コミュニティの中からの要支援者の発見
- 地域における見守り体制づくり

3 いつでも、どこでも相談できるしくみづくり

身近な存在として、いつでも気軽に相談ができ、また、専門機関との連携によりすばやく必要な対策をとることができるような相談支援体制づくりをさらに強化していきます。

- 地域で育て地域で見守る体制の充実
- わかりやすく利用しやすい相談窓口の整備
- 窓口情報の連携によるサービス提供
- 当事者が発信する情報を受けとめる体制づくり
- 関連機関との情報連携と拠点整備

4 私もあなたも互いに認め合い学び合えるまちへ

福祉に関して学ぶということは、お互いを認め合い、相手の立場になってものごとを考えることを学ぶことです。各種行事や講演会の開催などにより福祉教育・生涯学習の面で住民みんなが学び合える場づくりを積極的に行っていきます。

- みんなで学び合う教育機会の充実
- 個性や能力を活かす生涯教育の推進

5 災害があっても、いのちが守られる体制づくり

災害時に援護を必要とする方の情報のあり方を検討・整備し、また、災害時等においても地域で助け合いがスムーズに行えるような支援のしくみづくりや、福祉避難所の整備・拡充を推進していきます。

- 要援護者に係る情報の把握及び共有体制
- 避難支援の体制づくり

6 誰もが輝き、いきがいが持てるまちへ

共に同じ地域社会で暮らし、共に自らのステージで輝くことができるよう、住民・行政・関係機関が一体となった取り組みをさらに強化し、“福祉文化をはぐくむまち”にふさわしい支援の輪を広げていきます。

- 誰もがいきがいをもち、輝けるしくみづくり
- ボランティア、自主サークル等の育成・支援
- ボランティアセンター機能の充実

3. 計画の進み具合の評価

当別町地域福祉計画策定委員会にて計画の進捗状況を、随時評価するとともに、必要な見直しを行い、そして福祉を取り巻く環境や制度の変化に対応するために新たな展開を検討し、次期計画に反映させていきます。

4. 詳細についてお知りになりたい方は・・・

より詳しく計画についてお知りになりたい方は、より詳しく記載してある計画本編をご覧ください。計画本編については、当別町のホームページにて公開しております。ホームページのご利用ができない方は、下記までお問い合わせください。

当別町ホームページ

URL <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先：当別町福祉部福祉課福祉係

〒061-0234 当別町西町32番地2

当別町総合保健福祉センター内

電話 0133-25-2661

FAX 0133-25-5018

E-mail hukshi1@town.tobetsu.hokkaido.jp